

平成 27 年 7 月 1 日 第 1 回目安に関する小委員会

# 主 要 統 計 資 料

## 資料標題

### I 全国統計資料編

#### 1 主要指標の推移（暦年・四半期・月）

- (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率
- (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

#### 2 有効求人倍率の推移

- (1) 有効求人倍率の推移（全国・ランク別、暦年・月）
- (2) 年齢別常用求人倍率の推移（暦年、年齢別）

#### 3 賃金・労働時間の推移

##### (1) 賃金

- イ 賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移（規模別（30人以上・5～29人）、暦年・月）
- ロ パートタイム労働者比率の推移（規模別（30人以上・5～29人）、暦年・月）
- ハ 初任給の上昇額・率の推移（年度、学歴別）

##### (2) 賃金・労働時間

- イ 賃金・労働時間指数の推移① [事業所規模30人以上]（暦年・四半期、所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与）
- イ 賃金・労働時間指数の推移② [事業所規模5～29人]（暦年・四半期、所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与）
- ロ 一般労働者の賃金・労働時間の推移（暦年、規模別（10人以上・10～99人・5～9人）・所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与）
- ハ 月間労働時間の動き（暦年・月、所定内労働時間・所定外労働時間（規模別（30人以上・5～29人）））

#### 4 春季賃上げ妥結状況

- (1) 春季賃上げ妥結状況（平成27年）（連合（規模別、方式別）、経団連（大手・中小別））
- (2) 賃上げ額・率の推移
  - イ 1人当たり平均賃金の改定額及び改定率の推移（暦年、賃金の改定額・改定率）
  - ロ 賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合（平成26年）

#### 5 夏季賞与・一時金妥結状況（平成27年）（連合、経団連）

#### 6 消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別、暦年・月）

#### 7 地域別最低賃金額（時間額）、未満率及び影響率の推移（年度）

#### 8 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率（暦年）

- 9 地域別最低賃金と賃金水準との関係
- (1) 一般労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））
  - (2) 短時間労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））
  - (3) 毎月勤労統計調査（暦年、全国・産業計事業所規模30人以上）

- 10 企業の業況判断及び収益
- (1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益
    - イ 業況判断（D I）（企業規模別、暦年・四半期）
    - ロ 経常利益増減（企業規模別、年度）
    - ハ 売上高経常利益率（企業規模別、年度）
  - (2) 中小企業景況調査による業況判断（D I）（産業別、暦年・四半期）

- 11 法人企業統計でみた労働生産性の推移

## II 都道府県統計資料編

- 1 各種関連指標（ランク別・都道府県別、1人当たり県民所得・標準生計費・高卒初任給）
- 2 有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別、暦年）
- 3 失業率の推移（ランク別・都道府県別、暦年・四半期）
- 4 賃金・労働時間の実情と推移
  - (1) 賃金
    - 定期給与の推移〔事業所規模30人以上〕（ランク別・都道府県別、暦年）
  - (2) 労働時間
    - 常用労働者1人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移〔調査産業計、事業所規模30人以上〕（ランク別・都道府県別、総実労働時間・所定外労働時間別（暦年））
- 5 消費者物価指数等の推移
  - (1) 消費者物価対前年上昇率の推移（ランク別・都道府県別、暦年・月）
  - (2) 消費者物価地域差指数の推移（ランク別・都道府県庁所在都市別、暦年）

### Ⅲ 業務統計資料編

#### 1 地域別最低賃金改定状況

- (1) 平成26年度 地域別最低賃金の審議・決定状況  
(ランク区分・都道府県別、前年度決定金額・改定最低賃金額(引上げ額・率)・採決状況等)
- (2) 目安と改定額との関係の推移(ランク別・都道府県別、年度)
- (3) 効力発生年月日の推移(ランク別・都道府県別、年度)
- (4) 加重平均額と引上げ率の推移(全国・ランク別、年度)
- (5) 最高額と最低額及び格差の推移(最高額・最低額・格差、年度)
- (6) 地域別最低賃金引上げ率の推移(ランク別・都道府県別、年度)

#### 2 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

- (1) 監督指導結果の推移(暦年、法違反の状況・法違反事業所の認識状況等)
- (2) 業種別法違反の状況(平成26年 全国計)  
(業種別、地域別・特定最低賃金適用事業場別)

地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（平成17～26年度）

		年度									
		平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)		668 (3)	673 (5)	687 (14)	703 (16)	713 (10)	730 (17)	737 (7)	749 (12)	764 (15)	780 (16)
Aランク	未満率 (%)	0.8	1.0	0.7	0.6	1.1	1.6	1.5	2.5	2.1	2.5
	影響率 (%)	1.0	1.2	1.8	1.9	3.1	4.4	4.0	5.7	10.7	9.3
Bランク	未満率 (%)	1.1	1.0	1.2	1.3	1.4	1.7	1.7	1.4	1.5	1.6
	影響率 (%)	1.3	1.3	1.9	2.8	1.9	3.2	2.9	3.1	5.4	5.2
Cランク	未満率 (%)	1.9	1.3	1.3	1.6	2.3	1.4	1.8	2.2	2.0	1.8
	影響率 (%)	2.2	1.7	2.6	3.2	3.1	4.3	3.1	5.2	5.5	6.6
Dランク	未満率 (%)	2.1	2.1	1.4	1.8	2.0	1.5	2.0	2.0	1.8	1.8
	影響率 (%)	2.4	2.5	3.1	3.7	2.4	4.6	3.4	5.0	6.0	6.2
計	未満率 (%)	1.4	1.2	1.1	1.2	1.6	1.6	1.7	2.1	1.9	2.0
	影響率 (%)	1.6	1.5	2.2	2.7	2.7	4.1	3.4	4.9	7.4	7.3

資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成17年度～平成26年度）

- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。  
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。  
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。  
 4 各ランクは、各年における適用ランクであり、各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。